

委員会による条例及び計画の検討が終了しました。

東近江市では、市民参加や協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要なルール（協働のまちづくり条例）、仕組みや施策（市民協働推進計画）について市民参加で検討することを目的に、市民協働推進委員会を開催しました。9月18日の第13回の委員会では、条例骨子案の内容について話し合いを行い、10月7日の第14回の委員会では、結論が出しきれなかった論点を中心に、最終的な確認を行いました。そして、これまでの議論の結果をまとめた条例骨子と計画案を10月31日に、委員会より市長に答申されました（答申の様子は裏面に掲載）。

～東近江市協働のまちづくり条例骨子の構成～

前文

東近江市の歴史や背景を踏まえ、協働の必要性や条例の趣旨を明記する。

第1章 総則

目的

本条例の目的を定める。

定義

本条例中の各用語の定義を定める。

まちづくりの基本理念

協働のまちづくりを推進するために基本理念を定める。

（地域に関心を持つ、お互いに助けあう、つながりを大切に、自然・歴史・文化を大切に等）

協働の原則

市民と行政が協働するための基本的なルールについて定める。

市民の権利と役割

市民の参画できる権利とまちづくりを担う役割を定める。

行政の役割と責務

行政のまちづくりに果たす役割と責務を定める。

第2章 参画のまちづくりの推進

参画の推進

市政に市民が参画できる制度について定める。

審議会等

審議会等における参画について定める。

パブリックコメント

パブリックコメントの実施について定める。

第6章 推進体制等

市民協働推進計画の策定

市民協働推進委員会

条例の見直し

委任

第3章 協働のまちづくりの推進

市民活動の支援

協働によるまちづくりを推進するために市民活動支援について定める。

人材の育成

まちづくりの担い手の育成について定める。

情報の共有

互いに情報を提供し、共有することについて定める。

資金

資金の円滑な調達及び配分について定める。

提案制度

協働事業を提案できる制度について定める。

活動場所

市民活動の拠点となる施設について定める。

中間支援組織の育成

協働事業を円滑に進める中間支援組織の育成について定める。

第4章 地域自治の推進

地域自治のあり方

地域自治の定義、その重要性などについて定める。

自治会

自治会の定義、役割などについて定める。

まちづくり協議会

まちづくり協議会の定義、認定、役割などについて定める。

～東近江市市民協働推進計画のキャッチフレーズ（目標）～

「共に考え、共に創る」 未来につなげる まちづくり

●市民協働推進委員会より答申が行われました。

平成 24 年 7 月 9 日に東近江市長が諮問した「東近江市における市民協働の推進について」について、森田初枝副委員長より、平成 25 年 10 月 31 日に答申書が小椋正清市長に手渡されました。

市では、この答申をもとに庁内でさらに検討を重ね、条例案および計画案を作成する予定です。その後、パブリックコメントを実施し、条例議案が議会で審議される予定です。

答申の詳細（条例骨子及び計画案）については、ホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。



左より
中川顧問、森田副委員長、小椋市長、中嶋副市長

●協働のまちづくりフォーラムを開催します。

平成 25 年 12 月 1 日（日）に愛東コミュニティセンターにて、「協働のまちづくりフォーラム」を開催します。答申に込めた思いについても市民協働推進委員会より説明が行われますので、是非お越し下さい。詳細は以下のとおりです（申込不要）。

そうだ！協働しよう。多くの人と縁が結べるフォーラム

日時：平成 25 年 12 月 1 日（日）13：30～16：15
場所：愛東コミュニティセンター
お問い合わせ：東近江市企画部まちづくり協働課
TEL 0748-24-5623
FAX 0748-24-5692

主催：東近江市 協力：東近江市自治会連合会
東近江市市民協働推進委員会

＜プログラム＞
13：00～ 受付開始
13：30～ 開会・趣旨説明
13：40～ 協働によるまちづくりについて
～共に考え、共に創る～
14：20～ ポスターセッション
（活動発表会）
15：05～ 啓発劇
15：50～ 表彰式
16：10～ 閉会の挨拶

協働のまちづくりフォーラム

活動団体と市民と行政を結ぶ

縁むす日

書：川戸 健一氏

東近江市 企画部 まちづくり協働課

〒527-8527 東近江市八日市緑町 10 番 5 号
TEL:0748-24-5623 IP 番号:0505-801-5623 FAX0748-24-5692

詳しい内容については、市役所ホームページ（<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>）に会議録を掲載しておりますのでそちらもご覧ください。

※タイトルのコラボは、「共に働く」、「協力する」を意味するコラボレーションから名付けました